

第3子以降の小中学校給食費 無料化申請を受付中

小学1年生から高校3年生（18歳）までの子を3人以上養育している保護者について、第3子以降の平成30年度小中学校給食費を無料とします。無料化には年齢の他に一定の要件があります。また、本制度は保護者の申請によるもので、無料化の対象でも申請がない場合は補助されません。詳細は市HP（「給食費無料化」

と検索）で確認するか、問合せの上、申請してください。なお、現在無料化対象の人も年度ごとの申請が必要です。市HPで提出書類を確認し、教育委員会総務課に提出してください。

申請期限は3月15日（休）です。

問▼教育委員会総務課
(☎71)2253

児童厚生員を募集

●職務内容 児童センターを利用する乳幼児や児童に対する遊びや生活の指導

●対象 保育士資格・幼稚園教諭免許か教員免許を有する人又は3月末までに取得見込みの人

●勤務開始 4月1日

●勤務日数 (出)祝を含む週2～3日（シフト制。曜日の固定は不可）

●勤務時間 午前9時～午後5時

●勤務場所 市内児童センター

●募集人員 2～3人程度
●賃金 時給1160円（通勤割増1日200円）

●申込方法 2月19日（月）～28日（水）午前9時～午後5時（出）を除く）に、申込書又は顔写真付履歴書と資格証明書を

持って子育て支援課（あなぱくく内）へ
※申込書はあなぱくく、市HPで配布。

問▼子育て支援課
(☎72)2317

親と若者の就活セミナー

市と安城若者サポートステーションが「ひきこもり状態で社会参加できない」等の悩みをもつ若者と家族向けのセミナーを開催します。

就労に向けて動き始めている若者達の体験談から、当事者や家族はどうすればいいのか考えてみませんか。

●日時 3月10日（土）午後1時30分～4時

●場所 アンフォーレ

●内容 親の対応方法 講師↓加藤早苗氏（NPO法人育て上げネット中部虹の会理事長）

●若者の体験談（安城若者サポートステーションを利用している若者達の活動紹介と、参加者に伝えたいこと）

●現在就労中の若者との交流

●対象 西三河地域の18～45歳とその家族

●定員 40人（先着順）

●申込み 3月2日（金）まで

（出）を除く）の午前9時30分～午後6時30分に、電話で安城若者サポートステーション（☎95）3137へ

問▼商工課
(☎71)2235

安城若者サポートステーション

ひきこもり等の悩みを抱える若者とその家族を対象に、常設の無料相談窓口を開設、就労に向けたセミナーや職業体験の場等、一人ひとりに合った機会を提供し、社会参加や自立に向けた支援を行っています。



＜施設概要＞

- 所在地 朝日町14-1 朝日ビル3階
- 電話番号 (95)3137
- 開所日時 (出)祝等を除く午前10時～午後5時30分
- 利用の流れ 1時間程度の面談を実施（要電話予約）。就労に向けた学習・訓練等、相談者に応じた支援方法を決定。就職等進路決定後もアフターフォローを継続
- 対象 西三河地域の15歳～39歳の人とその家族

健康の道ウォーキング



土地区画整理事業により新しく整備された桜井地区の約4.5kmを歩く「健康の道ウォーキング」を開催します。新たに整備された公園を中心に、桜井地区の公園を順に巡ります。

●日時 3月10日（土）午前9時（午前11時頃終了予定）

※事前申込不要。当日受付（午前8時30分～9時）のみ。

●集合場所 桜井中央公園

●定員 200人（受付先着順。参加賞有）

●問合せ 市保健センター
(☎76)1133



高等学校修学のための奨学金制度

経済的理由により修学が困難な人を対象とした奨学金制度です。

●対象 次の全てに該当する人

●市内在住

●経済的理由により修学が困難

●高等学校(定時制課程及び通信制課程を含む)又は中等教育学校の後期課程に在学している(平成30年度入

学の人も可)

●学力優秀(学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.2以上)

●他の奨学金を受けていない

●奨学金金額 月額9000円(1年分を2回に分けて支給)

※返還不要。

●申込方法 3月1日(休)～30日(金)(土(祝)を除く)午前8時30分～午後5時15分に、左表

	必要書類
1	奨学金申請書
2	推薦書(★)
3	家庭状況調査書
4	奨学金振込口座申出書
5	戸籍謄本
6	住民票(※1)
7	保護者の平成30年度市民税・県民税課税証明書(※2)
8	平成29年度の成績証明書(★)
9	在学証明書(★)
10	合格通知書の写し(平成30年度入学の人のみ)

(★印の書類は学校が作成するものです)

※1：世帯員に単身赴任等で住所地が安城市でない人がいる場合のみ、その住所地の住民票を提出(本籍記載は不要、続柄記載は必要)。

※2：保護者に平成30年1月1日現在の住所地が安城市でない人がいる場合のみ、その住所地の証明書を6月29日(金)までに提出。収入がない場合は非課税の証明書を提出してください。証明書は6月頃から取得可能です。

の必要書類を持って左記申込先へ

●申込先及び申請書等の配布場所

安城市内の中学校に在学している人↓在学している中学校
高等学校等又は市外の中学校に在学している人↓教育委員会総務課(教育センター内)

問▼教育委員会総務課
(☎71)2253

歴史博物館企画展「一汁三菜」関連イベント



歴史博物館で3月18日(日)まで開催中の企画展「一汁三菜」江戸から昭和の食文化―

では、食に関する収蔵品を通して、江戸時代後期から昭和30年代の安城の食を紹介。

民俗的な郷土食、ハレとケの食事のような定型的な食生活だけでなく、江戸時代の古書・記録、明治・大正・昭和初期の日記や帳簿類(家計簿等)、戦後から昭和30年代までの食べ物の変化が分かる記録や書籍、食べ物に使用した道具等を展示しています。

この企画展にちなんだイベントを、歴史博物館エントランスホールで開催します。

■ミュージアムコンサート
「食のうた」うたおう！学ぼう！安城の食」

「食の歌」をテーマとした子どもたちの歌声を披露します。

●日時 3月3日(土)午後2時

●出演 安城市少年少女合唱団

■歴博福よせ雛

持ち主の事情でやむをえず手放された雛人形を飾って楽しむ「福よせ雛」。「一汁三菜」や安城にちなんだ変わり雛をお楽しみください。

●展示期間 2月17日(土)～3月18日(日) ※月を除く。



問▼歴史博物館
(☎77)6655



(2017年の定期発表会)